

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第191期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	日本製粉株式会社
【英訳名】	Nippon Flour Mills Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小寺 春樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	03(3350)2347
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 経理グループ長 玉川 越三
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	03(3350)2347
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 経理グループ長 玉川 越三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第190期 第2四半期 連結累計期間	第191期 第2四半期 連結累計期間	第190期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	140,312	147,650	287,109
経常利益 (百万円)	5,992	4,247	12,248
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,848	3,135	7,810
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,869	5,413	10,619
純資産額 (百万円)	120,345	127,371	121,636
総資産額 (百万円)	230,941	239,849	226,803
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.27	18.97	47.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	18.96	-
自己資本比率 (%)	50.7	51.1	52.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,544	3,390	15,487
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,440	3,487	13,349
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,572	2,929	123
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	24,816	14,966	12,202

回次	第190期 第2四半期 連結会計期間	第191期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.87	8.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第190期第2四半期連結累計期間及び第190期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（製粉事業）

当第2四半期連結会計期間において、株式の公開買付けにより、持分法適用関連会社であった東福製粉株式会社は連結子会社となりました。

（食品事業）

当第2四半期連結会計期間において、重要性が増したため、PT.NIPPON FOODS INDONESIAは連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策による経済効果が下支えし、国内景気は緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、個人消費については、消費税増税後の反動や実質可処分所得の伸び悩み等もあり、先行き不透明な状況のまま推移しました。

食品業界においても、円安に伴い原材料価格やエネルギー・物流コストが上昇し、消費動向についても、人口の減少と少子高齢化により国内市場が縮小していく中で消費者の節約志向が高まり、企業間の販売競争が一層激化するなど、厳しい事業環境が続きました。

現在、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しており、販売競争は厳しさを増しています。当社グループは中期的な事業計画に代えて、変化する事業環境に柔軟かつスピーディーに対処するために、これまでの基本施策を踏襲した単年度の経営基盤強化方針により、事業基盤の強化を進めております。

さらに、収益体質改善のための設備投資とその早期戦力化を図り、海外事業を含む成長性の高い事業分野への進出に取り組んでいます。製粉事業では、さらなるコスト競争力強化を図るため、自社原料サイロの保管能力増強計画の一環として、福岡工場に2万トンの原料サイロを新設することを決定しております。また、九州地区における当社グループ製粉事業の拡大強化を図るため、8月に東福製粉株式会社を公開買付けにより連結子会社としました。海外事業では、ASEAN地域におけるグループの業務用食材及び加工食品の販売拡大を図るため、インドネシア共和国に現地法人「PT.NIPPON FOODS INDONESIA」を設立、9月から営業を開始しました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,476億5千万円（前年同期比105.2%）、営業利益は37億5千2百万円（同71.6%）、経常利益は42億4千7百万円（同70.9%）、四半期純利益は31億3千5百万円（同81.5%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

製粉事業

外国産小麦の政府売渡価格が4月から5銘柄平均（税込価格）で2.3%引き上げられたことに伴い、当社は7月から業務用小麦粉の販売価格を改定しました。

当社グループは、食の安全・安心志向の高まりを受けて、品質管理の強化に努めるとともに、顧客ニーズや食の多様化に対応するべく新製品の開発、技術講習会の開催、提案営業の推進など、顧客に評価をしていただける取り組みを強化し、販売の拡大を図りました。その結果、国内の小麦粉の販売状況につきましては、販売数量、売上高ともに前年同期を上回りました。

一方、副製品のふすまは、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。

以上により、製粉事業の売上高は506億5千2百万円（前年同期比103.3%）、営業利益は10億3千6百万円（同47.6%）となりました。

食品事業

業務用では、「ファベックス2014」等各種展示会への出展やイタリア料理技術講習会の開催など、積極的なマーケティング活動を展開しました。しかしながら、プレミックス類、パスタ等の販売数量減の影響もあり、売上高は前年同期を下回りました。

家庭用では、「お客様のあらゆるニーズへの対応」と「キッチンの不満解消」をテーマに、全てのお客様にご満足いただける商品の開発に注力、店頭での売場提案等の提案営業を積極的に推進し、基幹商品及び新商品の拡売に努めました。その結果、パスタソース等の販売が好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

冷凍食品類では、主力商品である家庭用高級パスタの「オーマイプレミアム」シリーズに野菜不足解消をテーマにした「オーマイプレミアム彩々野菜」シリーズを投入、既存商品についてもリニューアルを実施し、ラインナップの充実を図りました。お弁当パスタについても、引き続き好調に推移しました。その結果、販売競争が厳しさを増す中で、販売数量、売上高は業務用・家庭用ともに前年同期を上回りました。

中食関連商品の売上高は、高齢化及び女性の社会進出や単身世帯の増加に伴う多様な需要が拡大したことを背景に、前年同期を上回りました。

以上により、食品事業の売上高は823億7千1百万円（前年同期比105.8%）、営業利益は26億6千5百万円（同88.9%）となりました。

その他事業

ドーナツ事業、ペットケア事業及びエンジニアリング事業の売上高は前年同期を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は146億2千7百万円（前年同期比108.8%）、営業利益は1千8百万円（同33.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ27億6千3百万円増加し、149億6千6百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、33億9千万円の収入となりました（前年同期は85億4千4百万円の収入）。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益が45億2千1百万円、減価償却費が38億6千8百万円となったこと、たな卸資産が29億7千8百万円増加したことや、法人税等の支払により25億5千5百万円の支出があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、34億8千7百万円の支出となりました（前年同期は24億4千万円の支出）。この主な要因は、固定資産の取得により25億9千3百万円、投資有価証券の取得により9億1千6百万円の支出があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、29億2千9百万円の収入となりました（前年同期は85億7千2百万円の収入）。この主な要因は、コマーシャル・ペーパーの残高が40億円増加したこと、配当金の支払により9億9千4百万円の支出があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,346百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,590,000
計	696,590,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	170,148,018	170,148,018	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	170,148,018	170,148,018	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した当該新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数	1,234個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	123,400株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月25日～平成56年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 前記（注）1に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年7月1日～平成26年9月30日	-	170,148,018	-	12,240	-	10,666

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本製粉取引先持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	8,836	5.2
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	6,994	4.1
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	6,698	3.9
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	6,009	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,782	3.4
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	5,020	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,989	2.9
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	4,500	2.6
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,493	2.6
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	4,418	2.6
計	-	57,740	33.9

(注)三井住友信託銀行株式会社他2社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した平成25年9月20日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年9月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期連結会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,007	3.53
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	225	0.13
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	377	0.22

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,418,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,210,000	165,210	-
単元未満株式	普通株式 520,018	-	-
発行済株式総数	170,148,018	-	-
総株主の議決権	-	165,210	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5	4,418,000	-	4,418,000	2.6
計	-	4,418,000	-	4,418,000	2.6

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,859	15,723
受取手形及び売掛金	39,131	38,483
有価証券	1	1
商品及び製品	14,105	14,876
仕掛品	297	296
原材料及び貯蔵品	17,776	20,956
その他	3,672	4,180
貸倒引当金	324	135
流動資産合計	87,520	94,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 29,756	1 30,612
機械装置及び運搬具(純額)	1 18,879	1 18,812
土地	32,671	34,562
建設仮勘定	1,716	377
その他(純額)	1 2,018	1 2,110
有形固定資産合計	85,042	86,474
無形固定資産		
のれん	734	563
その他	808	782
無形固定資産合計	1,543	1,346
投資その他の資産		
投資有価証券	47,915	51,850
その他	5,112	6,348
貸倒引当金	330	551
投資その他の資産合計	52,698	57,647
固定資産合計	139,283	145,467
資産合計	226,803	239,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,769	27,205
短期借入金	19,767	22,918
未払法人税等	2,604	1,098
賞与引当金	454	503
その他	13,775	17,133
流動負債合計	62,370	68,858
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,104	13,913
退職給付に係る負債	4,488	4,510
役員退職慰労引当金	1,105	911
その他	12,098	14,284
固定負債合計	42,796	43,620
負債合計	105,167	112,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金	10,666	10,666
利益剰余金	83,519	85,536
自己株式	1,607	1,608
株主資本合計	104,818	106,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,609	16,842
繰延ヘッジ損益	3	14
為替換算調整勘定	363	233
退職給付に係る調整累計額	1,436	1,308
その他の包括利益累計額合計	13,539	15,781
新株予約権	-	15
少数株主持分	3,278	4,738
純資産合計	121,636	127,371
負債純資産合計	226,803	239,849

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	140,312	147,650
売上原価	103,413	110,091
売上総利益	36,898	37,559
販売費及び一般管理費	1 31,657	1 33,807
営業利益	5,241	3,752
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	460	516
その他	750	384
営業外収益合計	1,232	921
営業外費用		
支払利息	295	227
その他	186	199
営業外費用合計	481	427
経常利益	5,992	4,247
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	10	1
受取保険金	47	-
負ののれん発生益	37	491
その他	-	4
特別利益合計	96	497
特別損失		
固定資産除売却損	94	37
段階取得に係る差損	-	131
その他	2	54
特別損失合計	96	223
税金等調整前四半期純利益	5,991	4,521
法人税、住民税及び事業税	1,951	1,083
法人税等調整額	171	272
法人税等合計	2,122	1,356
少数株主損益調整前四半期純利益	3,869	3,165
少数株主利益	20	30
四半期純利益	3,848	3,135

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,869	3,165
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,668	2,221
繰延ヘッジ損益	23	11
為替換算調整勘定	348	128
退職給付に係る調整額	-	127
持分法適用会社に対する持分相当額	6	15
その他の包括利益合計	3,000	2,247
四半期包括利益	6,869	5,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,840	5,362
少数株主に係る四半期包括利益	29	50

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,991	4,521
減価償却費	3,909	3,868
のれん償却額	137	172
負ののれん発生益	37	491
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	37
受取利息及び受取配当金	482	537
支払利息	295	227
投資有価証券売却損益(は益)	128	22
投資有価証券評価損益(は益)	-	10
持分法による投資損益(は益)	118	8
為替差損益(は益)	204	9
固定資産売却損益(は益)	3	0
固定資産除却損	94	40
段階取得に係る差損益(は益)	-	131
売上債権の増減額(は増加)	4,778	1,024
たな卸資産の増減額(は増加)	1,316	2,978
仕入債務の増減額(は減少)	3,522	1,139
その他	1,542	1,444
小計	10,548	5,625
利息及び配当金の受取額	503	550
利息の支払額	271	229
法人税等の支払額	2,235	2,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,544	3,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	694	916
投資有価証券の売却による収入	820	620
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	523	37
固定資産の取得による支出	3,074	2,593
固定資産の売却による収入	4	6
貸付けによる支出	74	613
貸付金の回収による収入	52	52
その他	1	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,440	3,487

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	401	458
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	2,000	4,000
長期借入れによる収入	3,580	545
長期借入金の返済による支出	2,004	872
社債の発行による収入	9,926	-
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	161	189
配当金の支払額	1,160	994
少数株主への配当金の支払額	8	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,572	2,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	201	68
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,877	2,763
現金及び現金同等物の期首残高	10,000	12,202
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	60	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 24,816	1 14,966

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった東福製粉株式会社は株式の公開買付けにより当社の子会社となったため、また、PT.NIPPON FOODS INDONESIAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が125百万円増加し、利益剰余金が124百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	269百万円	269百万円

2 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員	73百万円	50百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
販売運賃及び諸掛	16,520百万円	17,491百万円
給与手当等	7,971	8,445
退職給付費用	458	480
減価償却費	417	468
役員退職慰労引当金繰入額	91	65

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	25,468百万円	15,723百万円
有価証券勘定	1	1
償還期間が3ヶ月を超える債券等	652	758
現金及び現金同等物	24,816	14,966

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,160	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	994	6.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	994	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	994	6.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,020	77,853	126,873	13,438	140,312	-	140,312
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,119	281	1,401	1,050	2,451	2,451	-
計	50,139	78,135	128,275	14,488	142,763	2,451	140,312
セグメント利益	2,177	2,996	5,174	55	5,230	11	5,241

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	50,652	82,371	133,023	14,627	147,650	-	147,650
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,088	270	1,358	805	2,164	2,164	-
計	51,741	82,641	134,382	15,432	149,815	2,164	147,650
セグメント利益	1,036	2,665	3,701	18	3,720	31	3,752

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「製粉事業」セグメントにおいて、東福製粉(株)の株式を取得したことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては491百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東福製粉株式会社
事業の内容 小麦粉、プレミックスの製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と東福製粉(株)は、開発、調達、製造、販売、物流の各分野において業務提携基本契約を締結して以来、事業上の協力関係を構築し、相互に補完して事業をすすめてまいりました。

しかしながら、昨今、世界的な小麦相場の高騰や外国産小麦の売渡制度の変更、将来的な少子高齢化の進行等により、製粉事業を中心に両社を取り巻く事業環境は益々厳しさを増しております。

このような状況のなか、両社の事業の根幹を成す資産、経営資源、事業ノウハウ等を融合し、従来以上の事業シナジーを実現させるための施策について協議を重ねた結果、両社が同一グループとなり、より強固な資本関係のもとで協力しながら迅速な事業推進に努めることが、両社の企業価値のさらなる向上につながるとの認識で一致しました。

(3) 企業結合日

平成26年8月5日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

東福製粉株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	22.8%
企業結合日に追加取得した議決権比率	28.6%
取得後の議決権比率	51.4%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成26年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	456百万円
取得に直接要した費用	102百万円
取得原価	559百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 131百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 491百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円27銭	18円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,848	3,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,848	3,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	165,403	165,341
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	18円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

日本製粉株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製粉株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製粉株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。